



※「従来型個室」と「多床室」の料金の違いは、〔施設サービス費〕と〔居住費〕の料金の違いです。

「従来型個室」

(単位:円)

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象					介護保険給付対象外		利用者負担分			介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員ベースアップ加算	
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅱ	機能訓練指導体制加	夜勤職員配置加算	居住費	食費	合計(1日)	10日間利用	20日間利用			
要介護1	第1段階	603					320	300	1,450	14,500	29,000			
	第2段階						420	600	1,850	18,500	37,000			
	第3段階①						820	1,000	2,650	26,500	53,000			
	第3段階②						820	1,300	2,950	29,500	59,000			
	第4段階						1,171	1,445	3,446	34,460	68,920			
要介護2	第1段階	672					320	300	1,519	15,190	30,380			
	第2段階						420	600	1,919	19,190	38,380			
	第3段階①						820	1,000	2,719	27,190	54,380			
	第3段階②						820	1,300	3,019	30,190	60,380			
	第4段階						1,171	1,445	3,515	35,150	70,300			
要介護3	第1段階	745	184	18	12	13		320	300	1,579	15,790	31,580		
	第2段階							420	600	1,979	19,790	39,580		
	第3段階①							820	1,000	2,779	27,790	55,580		
	第3段階②							820	1,300	3,079	30,790	61,580		
	第4段階							1,171	1,445	3,575	35,750	71,500		
要介護4	第1段階	815						320	300	1,649	16,490	32,980		
	第2段階							420	600	2,049	20,490	40,980		
	第3段階①							820	1,000	2,849	28,490	56,980		
	第3段階②							820	1,300	3,149	31,490	62,980		
	第4段階							1,171	1,445	3,645	36,450	72,900		
要介護5	第1段階	884						320	300	1,718	17,180	34,360		
	第2段階							420	600	2,118	21,180	42,360		
	第3段階①							820	1,000	2,918	29,180	58,360		
	第3段階②							820	1,300	3,218	32,180	64,360		
	第4段階							1,171	1,445	3,714	37,140	74,280		

介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります
介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります

「多床室(相部屋)」

要介護度	利用者負担段階	介護保険給付対象					介護保険給付対象外		利用者負担分			介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員ベースアップ加算	
		施設サービス費	送迎加算	サービス提供加算Ⅱ	機能訓練指導体制加	夜勤職員配置加算	居住費	食費	合計(1日)	10日間利用	20日間利用			
要介護1	第1段階	603						0	300	1,117	11,170	22,340		
	第2段階							370	600	1,787	17,870	35,740		
	第3段階①							370	1,000	2,187	21,870	43,740		
	第3段階②							370	1,300	2,487	24,870	49,740		
	第4段階							855	1,445	3,117	31,170	62,340		
要介護2	第1段階	672						0	300	1,186	11,860	23,720		
	第2段階							370	600	1,856	18,560	37,120		
	第3段階①							370	1,000	2,256	22,560	45,120		
	第3段階②							370	1,300	2,556	25,560	51,120		
	第4段階							855	1,445	3,186	31,860	63,720		
要介護3	第1段階	745	184	18	12	13		0	300	1,259	12,590	25,180		
	第2段階							370	600	1,929	19,290	38,580		
	第3段階①							370	1,000	2,329	23,290	46,580		
	第3段階②							370	1,300	2,629	26,290	52,580		
	第4段階							855	1,445	3,259	32,590	65,180		
要介護4	第1段階	815						0	300	1,329	13,290	26,580		
	第2段階							370	600	1,999	19,990	39,980		
	第3段階①							370	1,000	2,399	23,990	47,980		
	第3段階②							370	1,300	2,699	26,990	53,980		
	第4段階							855	1,445	3,329	33,290	66,580		
要介護5	第1段階	884						0	300	1,398	13,980	27,960		
	第2段階							370	600	2,068	20,680	41,360		
	第3段階①							370	1,000	2,468	24,680	49,360		
	第3段階②							370	1,300	2,768	27,680	55,360		
	第4段階							855	1,445	3,398	33,980	67,960		

介護サービス費総額に8.3%を乗じた金額となります
介護サービス費総額に1.6%を乗じた金額となります

◆利用者負担段階について負担段階が令和3年8月～変更になっています。詳細は、厚労省のパンフレットも併せてご覧ください。

第1段階	市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者・生活保護受給者	資産要件	理容代	実費	洗濯代	クリーニング等外部委託のみ(実費)
第2段階	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方)	預貯金が650万(夫婦で1650万)以下	日用品	個人購入	教養娯楽費	本人希望のもの(実費)
第3段階①	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円以下)	預貯金が550万(夫婦で1550万)以下				
第3段階②	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円超える方)	預貯金が500万(夫婦で1500万)以下				
第4段階	利用者負担のいずれにも該当しない方(市町村民税本人非課税、本人課税等)					

※2または3割負担の方

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です。(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上、もしくは同一世帯の65歳以上の年金収入とその他合わせた金額が346万円以上)

詳しくは、市役所健康長寿課に負担割合についてお問い合わせ下さい。

※緊急短期入所受入加算(90円/日)・・・緊急受入実施時にはいただく事があります。

